

第99回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年6月21日(木曜日)
午前10時(午前9時開場)

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」

三井物産株式会社

目次

第99回定時株主総会招集ご通知—2

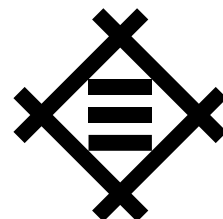
株主総会参考書類

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件	4
第2号議案 取締役14名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	16

招集通知添付書類

事業報告	19
連結計算書類・計算書類	45
監査報告書	50



MITSUI & CO.

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第99回定時株主総会の招集ご通知をお送り申し上げます。

昨年5月に公表した中期経営計画に基づき、中核分野の一つとして掲げた金属資源・エネルギーを中心に強靱なキャッシュ創出力を更に強化し、また鉄鋼製品や機械・インフラなど非資源分野の既存資産の競争力を高めた結果、2018年3月期は、当期利益及び基礎営業キャッシュ・フローともに計画を大幅に上回る業績を達成しました。

中期経営計画では、自ら新たな流れや変化を創り出す会社でありたいとの思いから「Driving Value Creation」をキーワードに掲げました。目まぐるしい外部環境変化の中、2020年の定量目標の必達とその先の未来を見据えて、更なる収益基盤の強化・拡大に加え、時代のさきがけとなる事業をダイナミックに創造することで「Driving Value Creation」を実現すべく、全力で経営にあたってまいります。

株主の皆様の更なるご支援とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

2018年5月

代表取締役
社長 安永 竜夫

目次

第99回定時株主総会招集ご通知	2	招集通知添付書類	
株主総会参考書類	4	● 事業報告	19
第1号議案 剰余金の配当の件		I. 事業の概況	19
第2号議案 取締役14名選任の件		II. 会社の概況	35
第3号議案 監査役1名選任の件		● 連結計算書類・計算書類	45
		● 監査報告書	50
		書面または電磁的方法(インターネット等)による 議決権行使について	53
		株主総会会場案内図	62

(注)「当社グループ」・「三井物産グループ」は、会社法施行規則第120条第2項における「企業集団」を表しています。

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目1番3号

三井物産株式会社

代表取締役 安永 竜夫
社 長

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、**2018年6月20日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます(詳細は、53～54ページに記載の「書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について」をご覧ください)。**

敬具

記

1. 日 時 2018年6月21日(木曜日)午前10時(午前9時開場)
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」
62ページの「株主総会会場案内図」をご参照の上、お間違えのないようにご注意ください。
第1会場が満席となった場合は第2会場などにご案内させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第99期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役14名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

なお、議案の内容につきましては、4～18ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。

4. 招集にあたっての決定事項

(1)議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2)議決権の重複行使について

- ①インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出下さい。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。

以上

- ◎開催日時及び場所に変更が生じた場合、または、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎下記の事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社代表電話03-3285-1111までお申し出下さい。

[事業報告]

新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況

[連結計算書類]

連結持分変動計算書、連結包括利益計算書(ご参考)、セグメント情報(ご参考)、連結注記表

[計算書類]

株主資本等変動計算書、個別注記表

したがいまして、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査を行った事業報告、連結計算書類または計算書類の一部は当社ウェブサイトのみに掲載されております。

《当社ウェブサイト》

<http://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

利益配分に関しましては、企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、第99期の基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益(親会社の所有者に帰属)並びに配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たりの年間配当金(中間配当金30円含む)を70円とし、当期の期末配当は以下のとおり、40円といたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金40円、総額69,516,464,600円

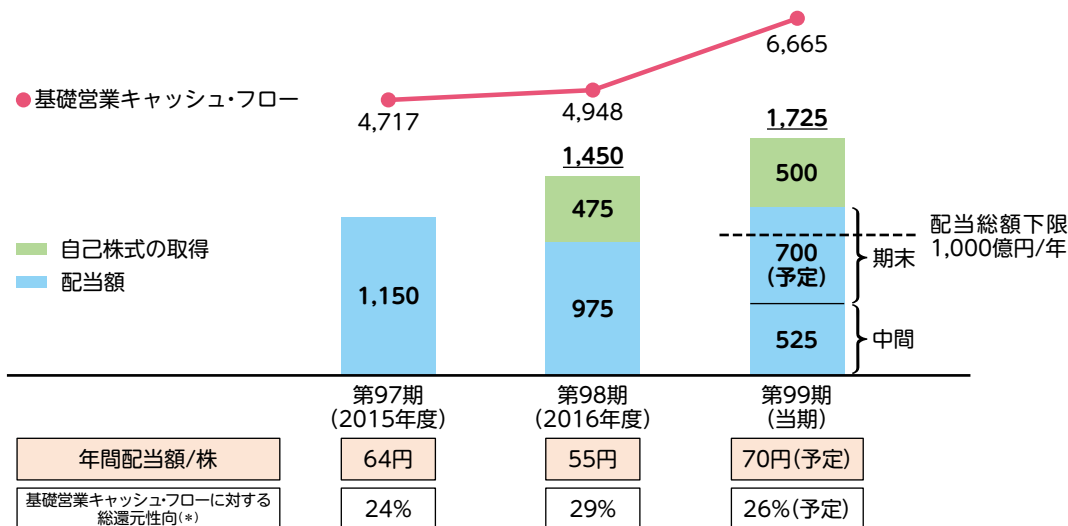
なお、2017年12月に、1株につき30円の間中間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は70円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月22日

(ご参考)株主還元の推移

(単位：億円)



(*) 株主還元総額/基礎営業キャッシュ・フロー

(注) 第99期(当期)の期末配当額及び年間配当額/株は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした金額です。

第2号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役全員が任期満了となりますので、取締役14名を選任いたしたいと存じます。取締役会で決定した取締役候補者は、次のとおりです。なお、各候補者に関し、取締役会の諮問機関であり社外取締役(独立役員)が委員長を務める指名委員会において、同委員会が策定した選定基準に基づく必要な要件を充足していることにつき全委員の確認を得ております。

候補者番号	氏名	年齢		現在の当社における地位	取締役会出席回数(2017年度)	取締役在任年数	ガバナンス委員会	指名委員会	報酬委員会
1	飯島 彰己	67歳	再任	代表取締役、会長	15/15回	10年	◎	○	
2	安永 竜夫	57歳	再任	代表取締役、社長	15/15回	3年	○	○	○
3	鈴木 慎	60歳	再任	代表取締役、副社長執行役員	15/15回	3年			○
4	田中 聡	60歳	再任	代表取締役、副社長執行役員	11/11回	1年	○		
5	藤井 晋介	59歳	再任	代表取締役、副社長執行役員	15/15回	2年			
6	北森 信明	59歳	再任	代表取締役、専務執行役員	11/11回	1年			
7	竹部 幸夫	58歳	新任	専務執行役員	—	—			
8	内田 貴和	57歳	新任	常務執行役員	—	—			○
9	堀 健一	56歳	新任	常務執行役員	—	—			
10	武藤 敏郎	74歳	再任 独立	取締役	13/15回	8年	○		◎
11	小林 いずみ	59歳	再任 独立	取締役	15/15回	4年		◎	○
12	Jenifer Rogers ジェニファー ロジャーズ	54歳	再任 独立	取締役	15/15回	3年	○		
13	竹内 弘高	71歳	再任 独立	取締役	14/15回	2年		○	
14	Samuel Walsh サミュエル ウォルシュ	68歳	再任 独立	取締役	11/11回	1年	○		

- (注) 1. ※の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会の終結後の取締役会にて、代表取締役に選定する予定です。また、各諮問委員会の構成(◎は委員長。社外監査役の委員は17ページに掲載)は本総会後のもの(予定)です。
 2. 田中 聡、北森信明 及び サミュエル ウォルシュの各氏は、2017年6月21日(第98回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。
 3. 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。
 4. 各取締役候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
 5. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、武藤敏郎、小林いずみ、ジェニファー ロジャーズ、竹内弘高 及び サミュエル ウォルシュの各氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

1 飯島

まさ 彰 己 (1950年9月23日生) 67歳

再任

取締役在任年数
10年(本総会最終時)



所有する当社株式の数
95,833株

2017年度
取締役会出席状況 15/15回(100%)
ガバナンス委員会出席状況 3/3回(100%)

略歴、地位及び担当

1974年 4月 当社入社
2006年 4月 当社執行役員、鉄鋼原料・非鉄金属本部長
2007年 4月 当社執行役員、金属資源本部長
2008年 4月 当社常務執行役員
同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員
同年10月 当社代表取締役、専務執行役員
2009年 4月 当社代表取締役、社長(CEO)
2015年 4月 当社代表取締役、会長【現任】

取締役候補者とした理由

飯島彰己氏は、金属資源本部長等を経て、2009年4月から2015年3月までの6年間、当社社長として卓越した経営手腕を発揮し、当社の成長に多大な貢献を果たしました。同年4月の会長就任後は、対外活動に加え、経営の監督に注力し、取締役会の議長として高い実効性を備えた取締役会の運営に寄与しています。経営に関する幅広い経験とコーポレート・ガバナンスに関する深い知見を当社ガバナンスの強化に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。
なお、当社における会長の役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与しません。

重要な兼職の状況

(株)リコー 社外取締役

2 安永

たつ お 竜 夫 (1960年12月13日生) 57歳

再任

取締役在任年数
3年(本総会最終時)



所有する当社株式の数
36,100株

2017年度
取締役会出席状況 15/15回(100%)
ガバナンス委員会出席状況 3/3回(100%)
指名委員会出席状況 2/2回(100%)
報酬委員会出席状況 3/3回(100%)

略歴、地位及び担当

1983年 4月 当社入社
2013年 4月 当社執行役員、機械・輸送システム本部長
2015年 4月 社長(CEO)
同年 6月 当社代表取締役、社長(CEO)【現任】

取締役候補者とした理由

安永竜夫氏は、機械・インフラ分野における卓越した見識・実績、及び当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、世界銀行等への出向、経営企画部長、機械・輸送システム本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2015年4月に社長に就任しました。同年6月の当社取締役への選任後は最高経営責任者兼取締役として、意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしています。デジタル技術の進化をはじめとする事業環境の加速的な変化が見込まれる状況下、昨年5月に公表した中期経営計画を確実に推進し、事業基盤の強化と業態変革を成し遂げて「強い三井物産の復活」を実現するためには、同氏が最高経営責任者たる代表取締役社長として確固たるリーダーシップを発揮することが最適であると判断し、引き続き取締役候補者とするものです。

3 鈴木 慎

まこと 慎 (1958年4月13日生) 60歳

再任

取締役在任年数
3年(本総会最終時)

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 当社入社
- 2011年4月 当社執行役員、南西アジア総代表
- 2013年4月 当社常務執行役員、南西アジア総代表
- 2015年4月 当社専務執行役員、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
- 同年6月 当社代表取締役、専務執行役員、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
- 2017年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門(秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、コーポレート物流部、新本社ビル開発室 管掌)、BCM(災害時事業継続管理)、新社屋建設

所有する当社株式の数
57,931株

2017年度
取締役会出席状況 15/15回(100%)
指名委員会出席状況 2/2回(100%)
報酬委員会出席状況 3/3回(100%)

取締役候補者とした理由

鈴木 慎氏は、機械・インフラ分野における卓越した見識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、南西アジア総代表等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2015年6月に取締役に就任しました。就任以来、人事総務、法務、物流等関連のコーポレートスタッフ部門を管掌し、当社グループのコンプライアンスの徹底や働き方改革を含むダイバーシティー等を推し進めています。これらの経験や見識を取締役に於ける意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

4 たなか 田中

さとし 聡 (1958年2月27日生) 60歳

再任

取締役在任年数
1年(本総会最終時)

略歴、地位及び担当

- 1981年4月 当社入社
- 2011年4月 当社執行役員、コンシューマーサービス事業本部長
- 2013年4月 当社常務執行役員、コンシューマーサービス事業本部長
- 2015年4月 当社専務執行役員、アジア・大洋州本部長兼アジア・大洋州三井物産社長
- 2017年4月 当社副社長執行役員、CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)、CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー)、CPO(チーフ・プライバシー・オフィサー)
- 同年6月 当社代表取締役、副社長執行役員、CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)、CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー)、CPO(チーフ・プライバシー・オフィサー)【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門(経営企画部、事業統括部、IT推進部、ビジネス推進部、広報部、環境・社会貢献部、事業支援ユニット(各業務部) 管掌)、国内支社・支店、直轄地域、イノベーション推進対応、環境

所有する当社株式の数
43,292株

2017年度
2017年6月に取締役に 就任した後に開催された 取締役会出席状況 11/11回(100%)
ガバナンス委員会出席状況 3/3回(100%)
指名委員会出席状況 2/2回(100%)

取締役候補者とした理由

田中 聡氏は、エネルギー分野、コンシューマーサービス分野における卓越した見識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、IR部長、経営企画部長、コンシューマーサービス事業本部長、アジア・大洋州本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2017年6月に取締役に就任しました。現在は、CAO/CIO/CPOを含むコーポレートスタッフ部門担当役員として、昨年5月に公表した中期経営計画の達成に向けリーダーシップを発揮しています。これらの経験や見識を取締役に於ける意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

5 藤井 晋介 (1958年12月8日生) 59歳

再任

取締役在任年数
2年(本総会最終時)



所有する当社株式の数
19,589株

2017年度
取締役会出席状況
15/15回(100%)

略歴、地位及び担当

1981年 4月 当社入社
2013年 4月 当社執行役員、ブラジル三井物産社長
2015年 4月 当社常務執行役員、事業統括部長
2016年 4月 当社常務執行役員
同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員
2017年 4月 当社代表取締役、専務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】

現在の担当

ヘルスケア・サービス事業本部、コンシューマービジネス本部、コーポレートディベロップメント本部

取締役候補者とした理由

藤井晋介氏は、金属資源分野における卓越した見識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、ブラジル三井物産社長、事業統括部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2016年6月に取締役に就任しました。現在は上記の各営業本部を担当し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっています。これらの経験や見識を取締役会における意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

6 北森 信明 (1958年10月8日生) 59歳

再任

取締役在任年数
1年(本総会最終時)



所有する当社株式の数
23,733株

2017年度
2017年6月に取締役に
就任した後に開催された
取締役会出席状況
11/11回(100%)

略歴、地位及び担当

1983年 4月 当社入社
2013年 4月 当社執行役員、人事総務部長
2015年 4月 当社執行役員、ICT事業本部長
2016年 4月 当社常務執行役員、ICT事業本部長
2017年 4月 当社常務執行役員
同年 5月 当社常務執行役員、CDO(チーフ・デジタル・オフィサー)
同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員、CDO(チーフ・デジタル・オフィサー)
2018年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CDO(チーフ・デジタル・オフィサー)
【現任】

現在の担当

プロジェクト本部、機械・輸送システム第一本部、機械・輸送システム第二本部、ICT事業本部、デジタルトランスフォーメーション

取締役候補者とした理由

北森信明氏は、機械・輸送システム分野における卓越した見識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、人事総務部長、ICT事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2017年6月に取締役に就任しました。現在は上記の各営業本部を担当し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっています。また、昨年5月にはCDO(チーフ・デジタル・オフィサー)に任命され、当社最重要戦略であるデジタルトランスフォーメーション戦略推進の最高責任者としてリーダーシップを発揮しています。これらの経験や見識を取締役会における意思決定と業務執行の監督に活かすべく、引き続き取締役候補者とするものです。

招集し通知

参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

書面等による議決権行使

7 竹部 幸夫

たけ べ ゆき お (1960年4月8日生) 58歳

新任



所有する当社株式の数
16,204株

略歴、地位及び担当

1983年 4月 当社入社
2013年 4月 当社執行役員、金属資源本部長
2015年 4月 当社執行役員、インドネシア三井物産社長
2016年 4月 当社常務執行役員、豪州三井物産社長兼ニュージーランド三井物産会長
2018年 4月 当社専務執行役員【現任】

現在の担当

鉄鋼製品本部、金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部

取締役候補者とした理由

竹部幸夫氏は、金属資源分野、エネルギー分野での卓越した見識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格、金属資源本部長やインドネシア三井物産社長、豪州三井物産社長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を取締役会の意思決定と業務執行の監督に活かすべく、今回取締役候補者となりました。今後は中核分野である金属資源・エネルギーを中心に、同氏が長年に亘り培ったグローバルベースの有効パートナーとの連携の下、更なる事業拡大に貢献することを期待します。

8 内田 貴和

うち だ たか かず (1960年9月24日生) 57歳

新任



所有する当社株式の数
19,475株

略歴、地位及び担当

1983年 4月 当社入社
2014年 4月 当社執行役員、財務部長
2017年 4月 当社常務執行役員、財務部長
2018年 4月 当社常務執行役員、CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)【現任】

現在の担当

コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)

取締役候補者とした理由

内田貴和氏は、経理・財務関連業務における卓越した専門知識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格、市場リスク統括部長、財務部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を取締役会の意思決定と業務執行の監督に活かすべく、今回取締役候補者となりました。これらの経験や見識を最大限活かし、財務基盤強化と事業ポートフォリオの良質化に貢献することを期待します。



所有する当社株式の数
11,729株

略歴、地位及び担当

- 1984年 4月 当社入社
- 2014年 4月 当社執行役員、経営企画部長兼韓国三井物産理事
- 2016年 4月 当社執行役員、ニュートリション・アグリカルチャー本部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員、ニュートリション・アグリカルチャー本部長
- 2018年 4月 当社常務執行役員【現任】

現在の担当

ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部

取締役候補者とした理由

堀 健一氏は、化学品、食料・流通事業、次世代・機能推進各分野における卓越した見識・実績、及び当社経営幹部の一角を担うに相応しい人格、商品市場部長、IR部長、経営企画部長、ニュートリション・アグリカルチャー本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕を取締役会の意思決定と業務執行の監督に活かすべく、今回取締役候補者となりました。これらの経験や見識を最大限に活かし、重点注力分野での事業拡大を通じた企業価値向上に貢献することを期待します。

10 武藤 敏郎 (1943年7月2日生) 74歳

再任

取締役在任年数
8年(本総会最終時)



所有する当社株式の数
12,928株

2017年度

取締役会出席状況
13/15回(87%)

ガバナンス委員会出席状況
2/3回(67%)

報酬委員会出席状況
3/3回(100%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1966年4月 大蔵省(現 財務省)入省
- 1999年7月 同主計局長
- 2000年6月 大蔵事務次官
- 2003年1月 財務省退官、顧問就任
同年3月 日本銀行副総裁
- 2008年3月 日本銀行副総裁退任
同年7月 ㈱大和総研理事長【現任】
- 2010年6月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由

武藤敏郎氏は、財務省及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識を有しています。取締役会では専門知識を活かして活発に発言され、議論を深めることに大いに貢献しています。2018年3月期は報酬委員会の委員長とガバナンス委員会の委員を務め、一層のガバナンス強化につながる役員報酬制度の検討・改定等において貢献しました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、同氏の財務・金融における高い見識、コーポレート・ガバナンスに関する知見を活かし、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

㈱大和総研 理事長
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 事務総長・専務理事

独立性に関する事項等

武藤敏郎氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



所有する当社株式の数
2,820株

2017年度
取締役会出席状況 15/15回(100%)
指名委員会出席状況 2/2回(100%)
報酬委員会出席状況 3/3回(100%)

社外取締役候補者
独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1981年 4月 三菱化成工業(株)(現 三菱ケミカル(株))入社
- 1985年 6月 メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン(株)入社
- 2001年12月 メリルリンチ日本証券(株)社長
- 2002年 7月 (株)大阪証券取引所社外取締役
- 2008年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官
- 2014年 6月 当社社外取締役【現任】
- 2015年 4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事【現任】

社外取締役候補者とした理由

小林いずみ氏は、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会では多角的な視点から活発に発言され、議論を深めることに大いに貢献しています。2017年3月期はガバナンス委員会及び報酬委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。2018年3月期は報酬委員会の委員に加え、指名委員会の委員長として、取締役会の構成や取締役・執行役員を選定プロセス等の検討において強いリーダーシップを発揮しています。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

- ANAホールディングス(株) 社外取締役
- 日本放送協会 経営委員
- 株みずほフィナンシャルグループ 社外取締役

独立性に関する事項等

小林いずみ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。なお、当該独立性基準への可否を判断するにあたり検討した事実は以下のとおりです。

- 同氏が2015年4月以降副代表幹事を務める公益社団法人経済同友会に対し、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、過去3年間における年間支払額は当社の社外役員の独立性基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っております。

12 Jenifer Rogers

ジェニファー ロジャーズ

(1963年6月22日生) 54歳

再任

 取締役在任年数
3年(本総会終結時)

 所有する当社株式の数
3,565株

2017年度

 取締役会出席状況
15/15回(100%)

 ガバナンス委員会出席状況
3/3回(100%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1989年 9月 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所(現 Holland & Knight LLP) 入所
- 1990年12月 弁護士登録(ニューヨーク州)
- 1991年 2月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)ニューヨーク支店入行
- 1994年12月 メリルリンチ日本証券㈱入社
- 2000年11月 Merrill Lynch Europe Plc
- 2006年 7月 現 Bank of America Merrill Lynch(香港)
- 2012年11月 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセラー アジア【現任】
- 2015年 6月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由

ジェニファー ロジャーズ氏は、国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。取締役会ではリスクコントロールに資する有益な発言を多く行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。2016年3月期以降はガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセラー アジア

独立性に関する事項等

ジェニファー ロジャーズ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



所有する当社株式の数
0株

2017年度
取締役会出席状況 14/15回(93%)
指名委員会出席状況 2/2回(100%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1969年 4月 (株)マッキャンエリクソン博報堂(現 (株)マッキャンエリクソン)入社
- 1976年 9月 ハーバード大学経営大学院講師
- 1977年12月 ハーバード大学経営大学院助教授
- 1983年 4月 一橋大学商学部助教授
- 1987年 4月 一橋大学商学部教授
- 1998年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科長
- 2010年 4月 一橋大学名誉教授【現任】
- 同年 7月 ハーバード大学経営大学院教授【現任】
- 2016年 6月 当社社外取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由

竹内弘高氏は、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識を有しています。取締役会では当社の経営戦略に関し示唆に富んだ提言を行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。2017年3月期以降は指名委員会の委員を務め、当社の役員指名の透明性の向上に貢献しました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、同氏の企業戦略に関する高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を活かし、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

- 一橋大学 名誉教授
- ハーバード大学経営大学院 教授
- (株)大和証券グループ本社 社外取締役
- (株)ライトパス・バイオ 社外取締役

独立性に関する事項等

- 竹内弘高氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。なお、当該独立性基準への可否を判断するにあたり検討した事実は以下のとおりです。
- 同氏が2013年6月から取締役を務める株式会社t-labに対し、当社は2017年3月まで人材育成に関するアドバイザー報酬及び研修費用を支払っていましたが、過去3年間における年間支払額は、当社の社外役員の独立性基準に定めるコンサルタント等の専門的サービスを提供する者に対する報酬の基準額(1,000万円)を下回っております。
 - 同氏が2010年7月から教授を務めるハーバード大学経営大学院に対し、当社は寄付金、人材育成に関する業務委託料及び研修員の学費を支払っておりますが、過去3年間において、当社の年間寄付金額は、当社の社外役員の独立性基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っており、寄付金を含めた年間支払額は、同大学院の年間収入の1%未満です。
 - 同氏の甥(三親等)は、当社の従業員(管理職)として勤務しておりますが、当社の社外役員の独立性基準に定める基準(二親等以内)に該当しないほか、役員・部長クラス相当以上の役職ではないため重要な業務執行者にも該当しません。

14 Samuel Walsh

サムエル ウォルシュ (1949年12月27日生) 68歳

再任

取締役在任年数
1年(本総会終結時)

所有する当社株式の数
2,700株

2017年度

2017年6月に取締役に
就任した後に開催された
取締役会出席状況
11/11回(100%)

ガバナンス委員会出席状況
3/3回(100%)

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当

- 1972年 2月 General Motors Holden's Limited入社
- 1987年 6月 Nissan Motor Australia入社
- 1991年 9月 Rio Tinto Limited入社
- 2013年 1月 Rio Tinto Limited CEO
- 2016年11月 The Chartered Institute of Procurement and Supply, Global President【現任】
- 2017年 2月 The Accenture Global Mining Executives Council, Chairman【現任】
- 同年 6月 当社社外取締役【現任】
- 同年10月 Royal Flying Doctor Service (WA), Chairman【現任】

社外取締役候補者とした理由

サムエル ウォルシュ氏は、長年に亘り、自動車産業における上級管理職及び国際的鉱業資源会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識と卓越した経営能力を有しています。取締役会ではグローバル企業の経営者としての経験に基づき幅広い観点からの提言・指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2018年3月期はガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。同氏のグローバル企業の経営経験、資本政策、事業投資に係る見識や知見に基づく多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

独立性に関する事項等

サムエル ウォルシュ氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。なお、当該独立性基準への該否を判断するにあたり検討した事実は以下のとおりです。

- 同氏が2016年7月までCEOを務めていたRio Tinto社に対し、当社連結子会社は鉄鋼製品を販売しておりますが、過去3年間における年間売上高は、当社の年間連結取引高の0.1%未満です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 松山 遙氏が任期満了となります。つきましては、同氏を監査役に再任したいと存じます。監査役候補者は次のとおりです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

1 まつ やま
松 山

はるか
遙 (1967年8月22日生) 50歳

再任

監査役在任年数
4年(本総会終結時)



所有する当社株式の数
1,411株

2017年度
監査役会出席状況 21/21回(100%)
取締役会出席状況 15/15回(100%)
ガバナンス委員会出席状況 3/3回(100%)

社外監査役候補者

独立役員候補者

略歴及び地位

1995年 4月 東京地方裁判所判事補任官
2000年 7月 弁護士登録
同年 同月 日比谷パーク法律事務所入所
2002年 1月 同所パートナー【現任】
2014年 6月 当社監査役【現任】

社外監査役候補者とした理由

松山 遙氏は、裁判官及び弁護士としての長年の法律実務の経験により培われた、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。2014年6月の監査役就任以来、取締役会及び監査役会におけるリスクマネジメントの観点からの有益な発言を通じて、監査役会及び取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しています。また、2016年3月期よりガバナンス委員会の委員を務め、透明性及び客観性あるガバナンス構築に資する意見を積極的に述べました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの点を考慮し、引き続き当社経営の監査と監督を行っていただくべく、社外監査役候補者とするものです。

重要な兼職の状況

弁護士
㈱T&Dホールディングス 社外取締役
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
㈱バイテックホールディングス 社外取締役

独立性に関する事項等

松山 遙氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(18ページに掲載)を満たしており、当社は同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

- (注) 1. 松山 遙氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、松山 遙氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外監査役の責任を限定する契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 松山 遙氏の戸籍上の氏名は加藤 遥です。

(ご参考)

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

	氏名	年齢		当社における地位	監査役 在任年数	ガバナンス 委員会	指名 委員会	報酬 委員会
1	おか だ じょう じ 岡 田 譲 治	66歳	現任	常勤監査役	3年			
2	やま うち たかし 山 内 卓	67歳	現任	常勤監査役	3年			
3	まつ やま はるか 松 山 遙	50歳	再任 独立	社外 監査役	4年	○		
4	お づ ひろ し 小 津 博 司	68歳	現任 独立	社外 監査役	3年		○	
5	もり きみ たか 森 公 高	60歳	現任 独立	社外 監査役	1年			○

(注) 各諮問委員会の構成は本総会後のもの(予定)です。

【参考：取締役・監査役の選任基準及び社外役員の独立性の基準】

【取締役の選任】

- ①三井物産は、以下の取締役の選任基準を勘案の上、取締役候補者を選定する。
 - 全人格的に優れ、当社経営幹部たる資質を備える者。
 - 強い統率力と高い倫理感を兼ね備え、遵法精神と公益に資する強い意思を持つ者。
 - 業務遂行に健康上支障の無い者。
 - 取締役として取締役会の行う「会社の業務執行に関する意思決定」と「取締役の職務執行の監督」を円滑に遂行する能力を具備する者。
 - 取締役の善管注意義務と忠実義務を全うし、「経営判断の原則」に則り会社にとって最良の判断を行う能力、先見性、洞察力に優れる者。
- ②取締役候補者の選定については、指名委員会が策定した選定プロセス及び取締役の選任基準に基づく必要な要件を充足していることにつき、指名委員会の確認を得た上でこれを行う。

【社外取締役の選任】

- ①社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準とする。
- ②三井物産は社外取締役候補者の選定に当り、経営の監督機能を遂行するため、三井物産からの独立性の確保を重視する。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意する。
三井物産が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する総合商社であることから、個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性もあるが、このような問題に対しては取締役会の運用・手続にて適切に対処する。

【監査役の選任】

- ①三井物産は、以下の監査役の選任基準を勘案の上、監査役候補者を選定する。
 - 人格・見識に優れ、法律、財務・会計、企業経営その他様々な分野における卓越した能力・実績、または豊富な知見を有する者。
 - 社内監査役については、当社の実情に通じ適正な監査を行う能力を有する者。

②監査役候補者の選定については、取締役が監査役と協議の上、監査役候補者の選任案を作成し、監査役会の同意を得た上でこれを行う。監査役会は、取締役が株主総会に提出する監査役の選任議案について、同意の可否を審議する。

【社外監査役の役割及び選任】

社外監査役は、監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的を持って選任され、その独立性等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待される。社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、前記【監査役の選任】に定める選任基準に加え、会社との関係、経営者及び主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認する。

【独立性基準】

当社における社外取締役または社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- ①現在及び過去10年間に於いて当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事等(以下「業務執行者」という)であった者
- ②当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
- ③当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者(※1) またはその業務執行者
 - ※1 当該取引先が直近事業年度における年間取引高(単体)の5%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の5%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。
- ④当社または当社連結子会社の主要な取引先(※2) またはその業務執行者
 - ※2 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。
- ⑤当社もしくは当社連結子会社の会計監査人またはその社員等
- ⑥当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- ⑦直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者
- ⑧過去3年間に於いて②から⑦に該当する者
- ⑨現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者(社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む)の配偶者もしくは二親等以内の親族(以下「近親者」という)
- ⑩現在または最近において②から⑦のいずれかに該当する者(重要でない者を除く)の近親者

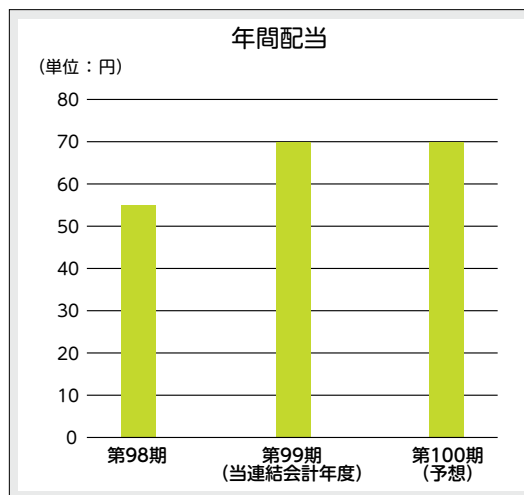
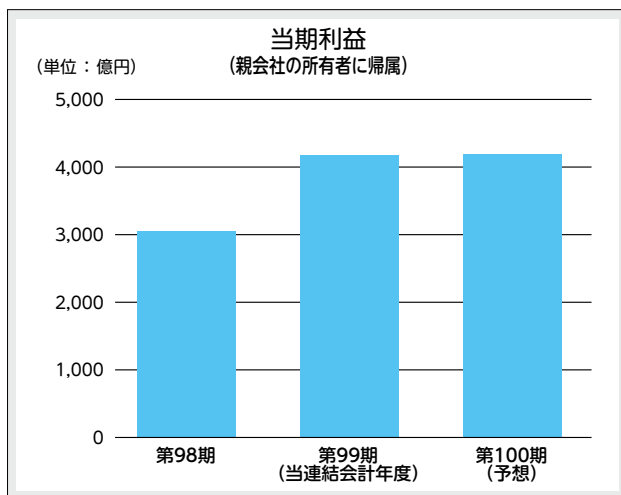
なお、上記は「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の一部であり、その全文は、当社ウェブサイト(https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/system/pdf/corp_gov.pdf)に掲載しております。

招集通知添付書類

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

項目 \ 期別	第98期	第99期 (当連結会計年度)	第100期 (予想)
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,061億円	4,185億円	4,200億円
年間配当	55円	70円(*) (中間配当30円)	70円

(*) 第99期の期末配当につきましては、1株につき40円として、2018年6月21日開催の定時株主総会に付議予定です。詳細につきましては、4ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。



I. 事業の概況

1. 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、堅調な消費や投資に支えられ、先進国、新興国ともに緩やかに回復しました。

米国経済は、良好な雇用所得環境を背景に個人消費が底堅く推移し、景気回復が続きました。こうした状況下で、連邦準備制度理事会は利上げを進めてきました。

欧州経済も、英国のEU離脱交渉の行方などの不確実性は残っていますが、個人消費や投資の増加により、景気は回復しました。

中国経済は、過剰な設備と債務の調整などの構造問題を抱えていますが、輸出の増加などにより安定的な成長となりました。また、資源輸出国では、資源・エネルギー価格の上昇や政策金利の引き下げにより、景気が持ち直しました。

日本経済は、天候不順の影響で個人消費に弱さがみられましたが、海外経済の回復を受けて輸出や生産が増加し、全体としては緩やかな回復となりました。

なお、ドル円レートは、2017年中は安定的に推移していましたが、2018年に入り世界的な株価下落などをを受けてリスク回避の動きが強まり、円高ドル安が進みました。

2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について

1. 経営成績

■ 当連結会計年度の**売上総利益は7,907億円**(前連結会計年度比714億円増)となりました。エネルギーセグメントは、原油・ガス価格の上昇を主因に増益となったほか、金属資源セグメントは、石炭価格及び鉄鉱石価格の上昇により増益となりました。一方、化学品セグメントは、メチオニン価格の下落により減益となりました。

■ 持分法による**投資損益は2,349億円の利益**(同643億円増)となりました。機械・インフラセグメントは、IPP(独立系発電)事業での英国事業の売却益計上を主因に増益となったほか、金属資源セグメントは、銅価格の上昇を主因に増益となりました。また、エネルギーセグメントは、原油・ガス価格の上昇を主因に増益となりました。

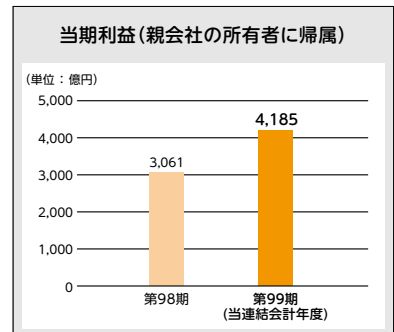
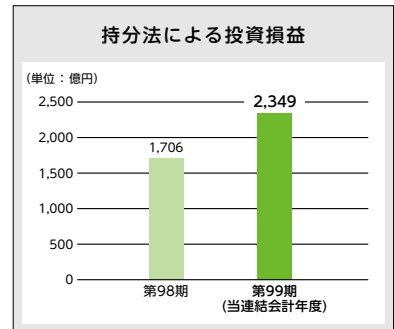
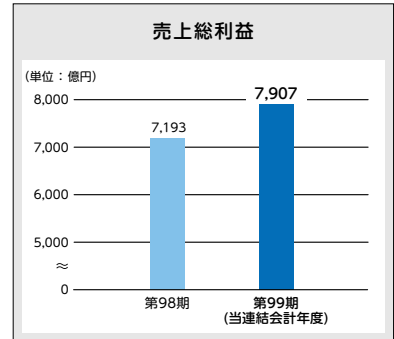
■ **当期利益(親会社の所有者に帰属)は4,185億円の利益**(同1,124億円増)となりました。主な要因は上記のほか、次のとおりです。

■ **販売費及び一般管理費は5,717億円の負担**(同327億円負担増)となりました。チリ銅事業において各種前提の見直しを行った結果、融資に係る貸倒引当金繰入額を計上しました。

■ **有価証券損益は551億円の利益**(同99億円減)となりました。Valeparがブラジルの資源事業会社Valeへ吸収合併されたことに伴う評価益を計上した一方、前連結会計年度にスクラップ事業会社Sims Metal Managementに係る評価益やIHH Healthcare株式の一部売却による売却益を計上した反動がありました。

■ **固定資産評価損益は255億円の損失**(同198億円悪化)となりました。ブラジルの農産物生産事業会社Xingu Agriで、土地評価額下落により固定資産評価損を計上しました。

■ **固定資産処分損益は151億円の利益**(同41億円増)となりました。生活産業セグメントや次世代・機能推進セグメントで固定資産売却益を計上しました。



- **雑損益は158億円の利益**(同59億円増)となりました。鉄鋼製品セグメントにおいて、自動車プレス部品メーカーGestamp Automociónへの出資参画に伴う価格調整条項のデリバティブ評価益を計上したほか、石油・ガス生産事業などに係る探鉱費の負担が減少しました。
 - **マルチグレイン事業関連引当金繰入額は250億円の損失**となりました。ブラジルの穀物集荷事業会社Multigrain Tradingの事業環境の悪化に伴う損失に対する引当金を計上しました。
 - **受取配当金は848億円**(同329億円増)となりました。LNGプロジェクトからの受取配当金が増加しました。
 - **法人所得税は1,031億円の負担**(同315億円負担減)となりました。法人所得税前利益の増加に伴い税負担が増加した一方、Valeparの再編に伴い繰延税金負債の取崩しによる税負担の減少がありました。
- 当連結会計年度の**株主資本利益率(ROE)**は**10.9%**となり、前連結会計年度の8.6%から2.3ポイント上昇しました。

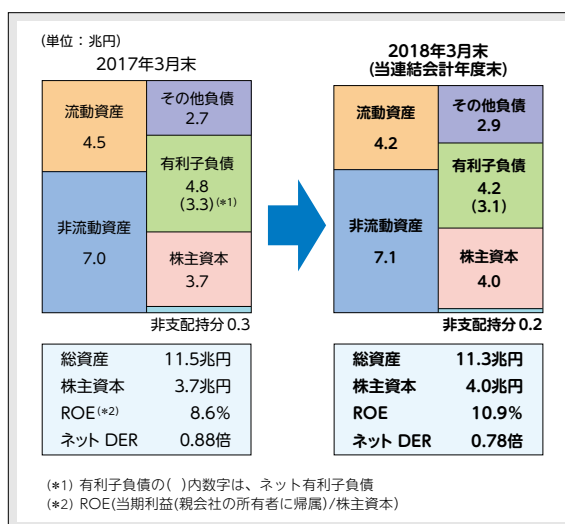
2. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

■ 財政状態

当連結会計年度末の**総資産**は**11兆3,067億円**(前連結会計年度末比1,943億円減)となりました。流動資産は、借入金返済による現金及び現金同等物の減少を主因に2,485億円減少した一方、非流動資産は、金融資産の公正価値増加を為替変動による影響が相殺し、542億円の増加となりました。

また、**ネット有利子負債**(有利子負債総額から現預金を控除した金額)は**3兆892億円**(同1,929億円減)となりました。一方、**株主資本**(*)は、利益剰余金や公正価値の増加を為替変動による影響が相殺し、**3兆9,747億円**(同2,425億円増)となりました。この結果、株主資本に対するネット有利子負債の比率(ネットDER)は、0.78倍(同0.10ポイント低下)となりました。

(*)「株主資本」は、45ページの「連結財政状態計算書」の「親会社の所有者に帰属する持分合計」を表します。

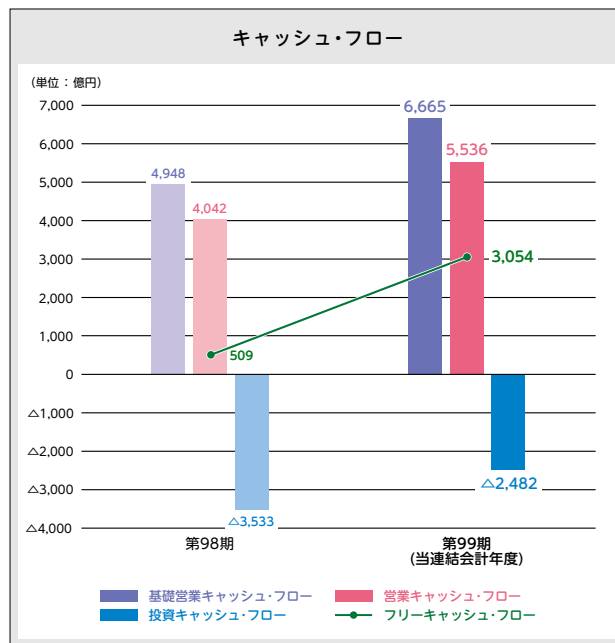


■ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは5,536億円の資金獲得(前連結会計年度比1,494億円増)となりました。営業活動に係る運転資本の増減によるキャッシュ・フローを除いた基礎営業キャッシュ・フローは6,665億円の資金獲得(同1,717億円増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは新規投資の実行を主因として2,482億円の資金支出(同1,051億円減)となりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは3,054億円の資金獲得(同2,545億円増)となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは6,523億円の資金支出(同6,020億円増)となりました。



3. オペレーティング・セグメントの状況

当社は、「商品」と「地域」の2つの軸による営業組織を構成し、事業活動を展開しています。商品を軸とした各営業本部は、それぞれの商品戦略の下、独自に事業を展開し、また、営業本部間の横のつながりを深め、連携し合うことにより、総合力を発揮し横断的な事業にも取り組んでいます。地域を軸とした地域本部は、各地域の地場の情報を十分に知るエキスパートであり、地場の有力企業と密接な関係を築くことにより、当社のグローバル戦略の基軸となっています。

これらの営業本部及び地域本部を、従来、商品別セグメント及び地域別セグメントに分類しておりましたが、当連結会計年度より、経営者による経営資源の配分に関する意思決定やその業績評価の方法を勘案し、取引商品の性質に基づく7つの商品別セグメントに分類しています。

(1)オペレーティング・セグメント別経営成績

オペレーティング・セグメント別の当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)の一覧は、次のとおりです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント	第99期 (当連結会計年度)	第98期	増 減
鉄鋼製品	247	109	138
金属資源	2,576	1,443	1,133
機械・インフラ	896	668	228
化学品	342	327	15
エネルギー	486	317	169
生活産業	△ 263	254	△ 517
次世代・機能推進	△ 46	110	△ 156
合 計	4,238	3,228	1,010
そ の 他	25	△ 29	54
調整・消去	△ 78	△ 138	60
連結合計	4,185	3,061	1,124

- (注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれています。
 2. 「調整・消去」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。
 3. 当連結会計年度より、従前の地域別セグメントを商品別セグメントに集約するとともに、各報告セグメントに帰属する経費及び法人所得税の配賦方法を変更したことに伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を当連結会計年度のセグメント区分に合わせて修正再表示しています。

(2)各オペレーティング・セグメントの概要

各オペレーティング・セグメントの事業内容及び業績の推移は、それぞれ次のとおりです。

商品別セグメント

鉄鋼製品		業績の推移 (単位：億円)
<p>●事業内容</p> <p>さまざまな産業のニーズに応えるべく、日本及び海外諸地域において、各種鉄鋼製品の調達・供給、販売及び加工事業・機能物流事業への投資を行っています。</p> <p>●業績の推移の主な要因</p> <p>市況回復や取扱数量増加に加え、自動車プレス部品メーカーGestamp Automociónへの出資参画に伴う価格調整条項のデリバティブ評価益計上により、増益となりました。</p>	<p>石油・天然ガス輸送用鋼管 (メキシコ)</p> 	業績の推移 (単位：億円)
<p>●事業内容</p> <p>鉄鋼原料、非鉄金属などの事業投資・開発やトレーディングを通じ、一貫したバリューチェーンを構築し、産業社会に不可欠な資源・素材の確保と安定供給を実現するとともに、環境問題の産業的解決に向け、資源リサイクルにも取り組んでいます。</p> <p>●業績の推移の主な要因</p> <p>Valeparがブラジルの資源事業会社Valeへ吸収合併されたことに伴い、有価証券評価益を計上したほか、豪州石炭事業・豪州鉄鉱石事業において、石炭価格・鉄鉱石価格の上昇により、増益となりました。</p>	<p>コジャワシ銅鉱山(チリ)</p> 	業績の推移 (単位：億円)
<p>●事業内容</p> <p>発電事業、電力・ガス・水の供給、鉄道、物流インフラなど、生活に欠かせない社会インフラの長期安定的な提供により、より良い暮らしづくりや国づくりに貢献しています。大型プラント、海洋エネルギー開発、船舶、航空、鉄道、自動車、鉱山・建設・産業機械など幅広い分野で、販売、金融・リース、輸送・物流、事業投資などを行っています。</p> <p>●業績の推移の主な要因</p> <p>IPP事業において英国発電事業の売却益を計上したほか、IPP事業を行う持分法適用会社からの配当に伴い、繰延税金負債の取崩し益を計上したことにより、増益となりました。</p>	<p>トラックリース・レンタル・ロジスティクス事業(米国)</p> 	業績の推移 (単位：億円)

化学品

● 事業内容

基礎化学品、肥料・無機原料などの川上・川中領域から、多様な市場ニーズを見据えた機能性素材、電子材料、スペシャリティケミカル、肥料製品・農業、飼料添加物、香料などの川下領域での展開、及びタンクターミナル事業や炭素繊維、フードサイエンス領域での新規取組みを含め、さまざまな産業に寄与する幅広い取引と投資を通じた事業を展開しています。

● 業績の推移の主な要因

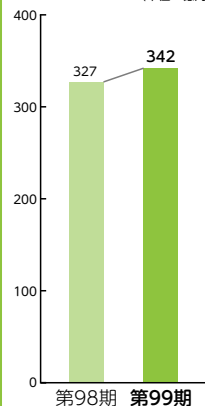
米国の飼料添加物製造販売会社Novus Internationalでメチオニン価格の下落により減益となった一方、米国のタンクターミナル事業ITCにおいて米国税制改正に伴う繰延税金負債の取崩し益を計上し、ほぼ横ばいとなりました。



シャークベイ塩田(豪州)

業績の推移

(単位：億円)



エネルギー

● 事業内容

石油や天然ガス/LNG、石炭、原子力燃料などの事業投資や物流取引を通じ、産業社会に不可欠なエネルギー資源の確保と安定した供給体制の確立を目指しています。また、低炭素社会の実現に向け、新エネルギー事業や再生可能エネルギー事業などにも取り組んでいます。

● 業績の推移の主な要因

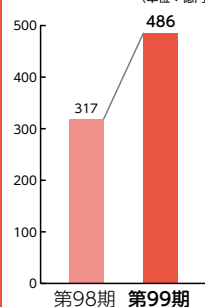
米国税制改正に伴い、繰延税金資産の取崩しによる損失を計上した一方、原油・ガス価格の上昇やLNGプロジェクトからの受取配当金増加により、増益となりました。



キャメロンLNGプロジェクト(米国)プラント完成予想図

業績の推移

(単位：億円)



生活産業

● 事業内容

食料・食品、リテール・サービス、ヘルスケア、アウトソーシング、ファッション・繊維、製紙資源、不動産関連などの事業分野において、消費構造やライフスタイルの変化に対応し、さまざまな暮らしのニーズに応えることで付加価値のある商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

● 業績の推移の主な要因

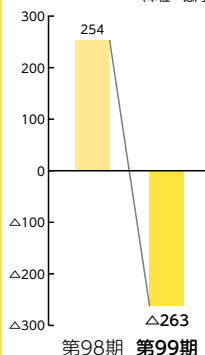
ブラジルの穀物集荷事業会社Multigrain Tradingの事業環境の悪化に伴う損失に対する引当金を計上したほか、前連結会計年度においてIHH Healthcare株式の一部売却による売却益を計上した反動により、減益となりました。



Columbia Asia 病院事業

業績の推移

(単位：億円)



次世代・機能推進

● 事業内容

IT、金融、物流事業を通じて、次世代を担うビジネスの創造や事業領域拡大に向けた多様な取組みを展開しています。IoT、AIなどの技術の変化を捉えて、デジタルトランスフォーメーションに取り組み、新たな事業の開拓、先進機能の横断的な提供により、全社収益基盤の強化・拡大に向けた取組みを推進しています。

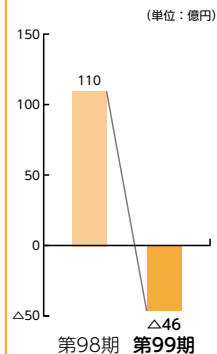
● 業績の推移の主な要因

新興国での携帯電話事業会社株式の公正価値評価損を計上したほか、インドのテレビショッピング事業で減損損失を計上したことにより減益となりました。



マルチメディア通販企業
QVC Japan

業績の推移



3. 中期経営計画の進捗状況

2017年5月に公表した中期経営計画「Driving Value Creation」(*)の初年度である2018年3月期の進捗は次のとおりです。

(*) 「Driving Value Creation」に込められた意味：多様なプロ人材が、三井物産グループの総合力とネットワークを駆使し、主体的な事業創出に取り組み、新たな価値を持続的に創造する。

(1)中期経営計画の4つの重点施策

- ① 強固な収益基盤づくりと既存事業の徹底強化
- ② 新たな成長分野の確立
- ③ キャッシュ・フロー経営の深化と財務基盤強化
- ④ ガバナンス・人材・イノベーション機能の強化

(2)中期経営計画の進捗状況

◇重点施策① 強固な収益基盤づくりと既存事業の徹底強化

強固な収益力を有する金属資源・エネルギーに加え、鉄鋼製品や機械・インフラを中心に非資源分野も順調な伸びを示し、以下に示す具体的成果を中心に各セグメントにおいて収益基盤強化が進み、2020年3月期の中期経営計画目標達成に向けて確りとした足場固めが図られました。とりわけ、評価性損益を除く非資源分野の利益は1,700億円レベルまで向上し、2020年3月期の非資源分野の利益目標である2,000億円に向けて順調な滑り出しとなっています。

オペレーティング・セグメント	具体的成果
金属資源	<ul style="list-style-type: none"> ■ モザンビーク Moatize/Nacalaの立上げ(含むプロジェクトファイナンス組成) ■ チリ コジャワシ銅鉱山の持分追加取得
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豪 Kipper貢献開始 ■ 豪 AWE公開買付け実行
機械・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ■ IPP事業の資産組替えによる良質化推進 ■ FPSO 2隻チャーターイン ■ 米 Penske Truck Leasing追加出資
化学品	<ul style="list-style-type: none"> ■ メタノール事業の安定稼働 ■ トレーディング強化(三井物産プラスチック、欧州硫黄硫酸事業等)
鉄鋼製品	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業変革推進(日鉄住金物産持分法適用会社化、米 CCPS売却等) ■ 西 Gestamp事業伸長
生活産業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 伯 Multigrain撤退決定 ■ パナソニックヘルスケア(現PHC)収益貢献 ■ ビギホールディングス買収
次世代・機能推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 米 CIM収益基盤強化(運用資産残高積上げ) ■ 消費財物流事業伸長(三井グローバルロジスティクス)

◇重点施策② 新たな成長分野の確立

2018年3月期は4つの成長分野のうち、特にモビリティとヘルスケアを中心に具体的な進捗がありました。

モビリティでは、欧州を起点とした商用車電動化へのさまざまな取組みを本格化しました。また、英国旅客鉄道など鉄道関連事業の拡充や、チリにおける自動車オペレーティングリース・レンタカー事業などの取組みも進めています。

ヘルスケアでは、従来から進めている東南アジアにおける病院事業を拡大したほか、ロシアの製薬会社への出資を通じた同国新薬ニーズの取込み、更には米国ヘルスケア専門職派遣・紹介事業への出資など、当社のヘルスケアエコシステムの構築・拡充を着実に進めています。

一方、ニュートリション・アグリカルチャーでは、東アフリカで農産物・農業資材取引や食品製造販売事業を展開するETC Groupへの出資参画合意を通じて、ネットワークの拡充を進めたほか、曾田香料の公開買付けなど、フードサイエンス領域の強化を進めています。

また、リテール・サービスでは、国内外のアセットマネジメント事業を通じて投資家の多様なニーズに応えることで、過去1年間に運用資産を1.9兆円まで拡大しました。ファッション・リテール事業では、ビギホールディングスを買収し、同社の企画・販売プラットフォームを通じて消費者接点を拡充しマーケティング機能と販売力を強化していきます。

◇重点施策③ キャッシュ・フロー経営の深化と財務基盤強化

順調な業績の向上と、持分法適用会社からの配当の増額により、基礎営業キャッシュ・フローは6,700億円の獲得となり、これに順調な資産リサイクルにより獲得した3,000億円を合わせて9,700億円のキャッシュ・インとなりました。また、投資規律の徹底を通じて、投融資は5,600億円にとどまった一方、総額1,725億円の株主還元を実行したことから、キャッシュ・アウトは7,325億円となりました。この結果、株主還元後のフリーキャッシュ・フロー(*)の実績は2,375億円の黒字と、極めて順調に進捗しています。

(*) 運転資本及び定期預金の増減の影響を除外したフリーキャッシュ・フロー

◇重点施策④ ガバナンス・人材・イノベーション機能の強化

ガバナンスの強化では、取締役会メンバーの多様化を進めることでバランスを更に改善するとともに、取締役会では、当社の大きな方向性や戦略についてより多くの議論を行うなど、取締役会の実効性強化を進めました。また、従来のCSR推進委員会の役割を拡大して、新たにサステナビリティ委員会を設置することで、社会と当社の持続可能性をより意識した経営を推進しています。

人材の強化においては、コーポレート人材の営業現場へのシフトを大胆に進めており、2018年3月期において70名以上を営業の前線に送るなど、会社全体の「稼ぐ力」の強化を進めています。また、個人単位の時差出勤制度の導入など、社員の生産性向上のための諸施策を実行したほか、社員の挑戦を後押しする取組みとして社内起業制度を導入し、現在選定案件2件について事業化の準備を進めています。

イノベーション機能の強化については、チーフ・デジタル・オフィサー(CDO)を昨年5月に設置しました。CDOの強いリーダーシップの下、デジタルトランスフォーメーション活動を全社的に展開し、「既存事業のコスト削減」、「既存事業の売上増加」、「新規事業開発」の3つの枠組みにおいて、検討中のものも含め現在50～60件の案件に取り組んでいます。

4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

1. 資金調達

当社は、事業活動に必要な適切な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として国内における生損保・銀行などからの長期借入及び社債の発行などによって、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っているほか、大型投融資案件などでは政府系金融機関からの借入やプロジェクト・ファイナンスを活用しています。また、金融子会社及び現地法人においても、資金需要に応じ長短借入並びにコマーシャル・ペーパー(短期社債)の発行を行っています。

100%子会社については原則として生損保・銀行などのグループ外部からの資金調達を行わず、金融子会社、現地法人などの当社グループ資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化を推進しています。

当連結会計年度末においては、有利子負債は4兆2,269億円(前連結会計年度末比5,747億円減)、現預金控除後のネット有利子負債は3兆892億円(同1,929億円減)となりました。

2. 設備投資

当連結会計年度における有形固定資産等及び投資不動産の取得のうち、重要な支出は、以下のとおりです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント	事業	金額
エネルギー	石油・ガス生産事業	756
金属資源	豪州鉄鉱石事業 豪州石炭事業	150 139
生活産業/その他	大手町一丁目2番地区の一体開発事業	243

5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

1. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項目	国際会計基準			
	第96期 (2014年度)	第97期 (2015年度)	第98期 (2016年度)	第99期 (当連結会計年度)
収益	5,404,930百万円	4,759,694百万円	4,363,969百万円	4,892,149百万円
売上総利益	845,840百万円	726,622百万円	719,295百万円	790,705百万円
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	306,490百万円	△ 83,410百万円	306,136百万円	418,479百万円
基本的1株当たり当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	170円98銭	△ 46円53銭	171円20銭	237円67銭
親会社の所有者に帰属 する持分合計	4,099,795百万円	3,379,725百万円	3,732,179百万円	3,974,715百万円
総資産	12,202,921百万円	10,910,511百万円	11,501,013百万円	11,306,660百万円

- (注) 1. 第96期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しています。
 2. 財産及び損益の状況については、国際会計基準による用語に基づいて表示しています。
 3. 基本的1株当たり当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)は、期中平均株式数により算出しています。
 4. 百万円未満及び銭未満は、四捨五入しています。

2. 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	第96期 (2014年度)	第97期 (2015年度)	第98期 (2016年度)	第99期 (当期)
売上高	4,413,063百万円	3,949,904百万円	3,742,174百万円	3,858,647百万円
当期純利益(純損失)	349,085百万円	△ 54,100百万円	153,173百万円	360,040百万円
1株当たり当期純利益(純損失)	194円71銭	△ 30円18銭	85円65銭	204円48銭
純資産	1,655,842百万円	1,556,111百万円	1,631,739百万円	1,983,597百万円
総資産	5,581,899百万円	5,439,153百万円	5,850,180百万円	5,991,036百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(純損失)は、期中平均株式数により算出しています。
 2. 百万円未満は切り捨て、銭未満は四捨五入しています。

6. 当社グループが対処すべき課題

1. 2019年3月期事業計画

当期は中期経営計画最終年度となる2020年3月期の目標を達成するための非常に重要な1年であり、前期に引き続き、中期経営計画の重点施策を継続的に推進し、基礎収益力を着実に拡大させてまいります。

(1)2019年3月期アクションプラン

中核分野(金属資源・エネルギー、機械・インフラ、化学品)のうち、金属資源・エネルギーでは、引き続き埋蔵量・生産量・コスト競争力の三位一体の強化を進めます。金属資源では、豪州での既存事業の収益基盤拡充を継続的に進めるほか、チリカセロネス銅鉱山の操業改善を図ります。エネルギーでは、モザンビークLNG事業の最終投資判断に向けた取組みを進めるほか、今期予定する米国Kaikias及びイタリアTempa Rossa両油田の生産を確実に開始します。また、TOBにより子会社化が決定した豪州AWEと当社グループの統合を着実に推進し、原油・ガスの上・中流事業基盤を強化するとともにオペレーター機能の装備を進めます。

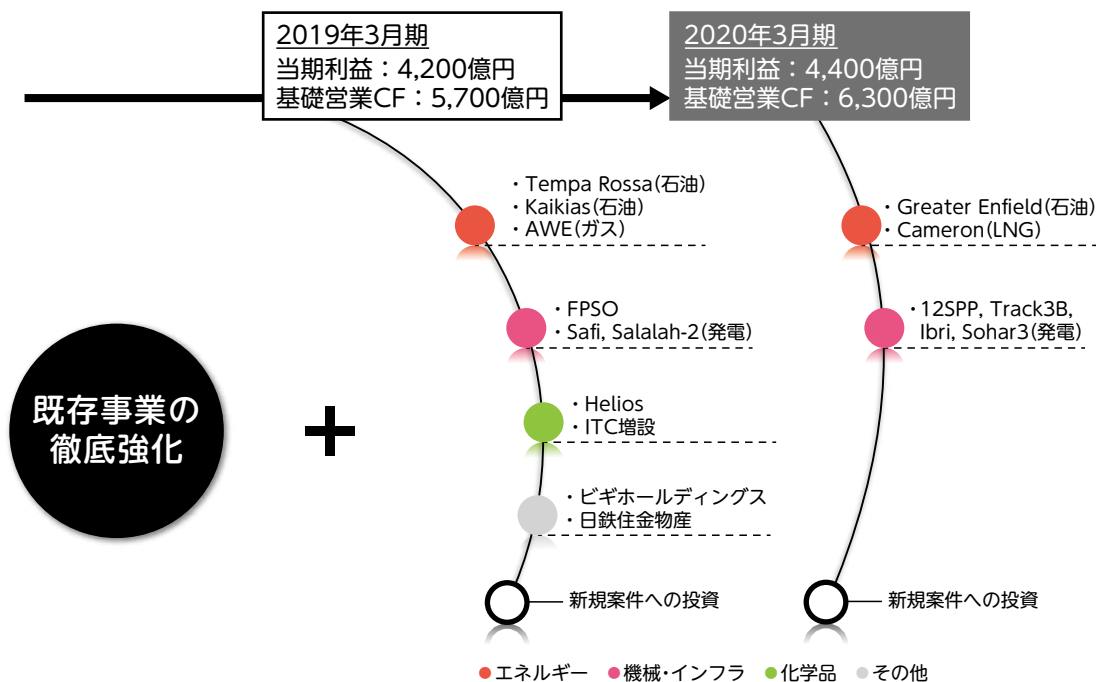
機械・インフラでは、建設中の新規発電事業の着実な立上げを行うほか、2017年3月期に買収した米国太陽光発電事業Forefront Powerによる分散電源・サービス型事業など、次世代電力領域への取組みも加速します。また、鉄道、自動車、航空機などの分野においてリース・レンタル・シェアリング事業といったモビリティサービスの取組みを複合的に深化させていきます。

化学品では、米国タンクターミナル事業ITCの増設を進めるほか、関西ペイントとの合併となるKansai Helios Coatingsを中心としたコーティングマテリアルズ事業を展開します。更には、米国飼料添加物製造販売事業Novus Internationalについて、メチオニン製造能力拡大など成長戦略を進めていきます。

また、前期に引き続き赤字会社の削減に継続的に取り組み、既存事業の良質化・果実化を徹底的に行うほか、4つの成長分野(モビリティ、ヘルスケア、ニュートリション・アグリカルチャー、リテール・サービス)での取組みを更に加速し、中核分野に続く次の収益の柱の育成に注力します。

(2)事業資産群とその利益貢献・キャッシュ創出開始時期

2019年3月期には、エネルギー、機械・インフラ、化学品の中核分野事業資産に加え、鉄鋼製品や生活産業などでも新規案件による利益貢献やキャッシュ創出の開始が見込まれます。案件の着実な立上げに万全を期すことで収益基盤の強化を進め、中期経営計画の定量目標の達成を目指します。



(3)キャッシュ・フロー配分の実績及び最新見通し(中期経営計画3年間累計)

2018年3月期の実績と2019年3月期の計画を踏まえて、昨年5月に公表した中期経営計画3年間累計のキャッシュ・フロー配分を今般以下のとおり見直しました。

基礎営業キャッシュ・フローの拡大及び株主還元を増加を反映する一方、投資規律の徹底を継続することで、3年間累計の投融资総額は1.7～1.9兆円、また、資産リサイクルは7,000億円を維持します。なお、株主還元の3年間累計の金額は、便宜的に、2020年3月期を昨年公表した下限配当1,000億円と置いて、算出したものです。

この結果、3年間累計での株主還元後のフリーキャッシュ・フローは2,700～4,700億円まで増加することを見込んでおり、これを、その時々々の経営状況に鑑みて、追加株主還元、有利子負債の返済、追加投資に配分します。

(単位：億円)

		2018年3月期 年間実績	3年間累計 (今回修正) (2018年3月期～2020年3月期)	3年間累計 (2017年5月公表) (2018年3月期～2020年3月期)
キャッシュ・ イン	基礎営業キャッシュ・フロー(*1) … ①	6,700	18,700	17,000
	資産リサイクル … ②	3,000	7,000	7,000
キャッシュ・ アウト	投融资 … ③	▲5,600	▲17,000～▲19,000	▲17,000～▲19,000
	株主還元(*2) … ④	▲1,725	▲4,000	▲3,000
株主還元(*2)後のフリーキャッシュ・フロー(*3) … ①+②+③+④		2,375	2,700～4,700	2,000～4,000

- (*1) 営業活動に係るキャッシュ・フロー - 運転資本の増減に係るキャッシュ・フロー
- (*2) 3年間累計(今回修正)欄は、2020年3月期の配当を便宜的に下限配当1,000億円として算出
- (*3) 運転資本及び定期預金の増減の影響を除外したフリーキャッシュ・フロー

配分



(4)利益配分に関する基本方針

当社は利益配分に関する基本方針について、独立の社外役員が出席した取締役会における討議を経て、以下のとおり決定しています：

- ・企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元していくことを基本方針とする。
- ・上記に加え、資本効率向上等を目的とする自己株式取得につき、引き続き取締役会が投資需要の将来動向、フリーキャッシュ・フロー水準、有利子負債及び株主資本利益率等、経営を取り巻く諸環境を勘案し、その金額、時期も含め都度機動的に決定することが企業価値向上に資すると判断する。

また、中期経営計画では、環境変化にかかわらず一定の配当を担保するべく、安定的に創出可能と判断した基礎営業キャッシュ・フローの水準に基づき、総額1,000億円を年間配当額の下限と設定しております。業績の向上を通じた配当金額の継続的増加を目指すことを軸にしながら、事業展開に要する内部留保を十分に確保できた場合には柔軟な株主還元を図ることも検討します。

上記方針に基づき、2018年3月期には、500億円の自己株式取得を実施しました。

2019年3月期の年間配当金額に関しては、連結業績予想における基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益(親会社の所有者に帰属)並びに配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たり70円を予定しております。

2. 2019年3月期連結業績予想

2019年3月期の連結業績を次のとおり予想しています。

(単位：億円)

	2019年3月期 連結業績予想	2018年3月期 連結実績	増 減	増減要因
売上総利益	8,300	7,907	393	原油価格上昇
販売費及び一般管理費	△ 5,600	△ 5,717	117	カセロネス償却関係経費反動
有価証券・固定資産 関係損益等	0	357	△ 357	Valepar再編・Multigrain引当金 反動
利息収支	△ 400	△ 300	△ 100	
受取配当金	1,000	848	152	金属資源セグメント受取配当増
持分法による投資損益	2,600	2,349	251	損失案件反動
法人所得税前利益	5,900	5,444	456	
法人所得税	△ 1,500	△ 1,031	△ 469	Valepar再編反動
非支配持分	△ 200	△ 228	28	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	4,200	4,185	15	
減価償却費・ 無形資産等償却費	2,000	1,926	74	
基礎営業キャッシュ・フロー	5,700	6,665	△ 965	

(注) 業績予想の前提条件は、為替レート110円/米ドル(2018年3月期は110.70円/米ドル)及び原油価格61米ドル/バレル(同54米ドル/バレル)としています。

Ⅱ. 会社の概況

1. 当社グループの主要な事業内容(2018年3月31日現在)

当社グループにおいては、営業本部からなる商品別セグメントと、現地法人及び海外支店などからなる地域別セグメントが、オペレーティング・セグメントを構成し、傘下の国内外関係会社とともに、鉄鋼製品、金属資源、機械・インフラ、化学品、エネルギー、生活産業、次世代・機能推進などの分野において、各種商品の販売、輸出入、外国間貿易のほか、製造や輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源開発、事業投資などの幅広い取組みを展開しています。

2. 当社グループの主要な営業拠点(2018年3月31日現在)

当社の営業拠点は、本店に加え、国内支社・支店が11拠点、当社現地法人及び海外支店などが126拠点あります。主要な営業拠点は次のとおりです。

- **当社本店** (東京都千代田区)
- **国内 当社支社・支店** 北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)、中部支社(名古屋)、関西支社(大阪)、中国支社(広島)、九州支社(福岡)
新潟支店(新潟)、北陸支店(富山)、四国支店(高松)
- **海外 現地法人** MITSUI & CO. (U.S.A.), INC. (米国三井物産)
MITSUI & CO. EUROPE PLC (欧州三井物産(英国))
MITSUI & CO. (ASIA PACIFIC) PTE. LTD. (アジア・大洋州三井物産(シンガポール))

なお、重要な子会社及び持分法適用会社の状況、並びに現地法人を含めた連結子会社及び持分法適用会社の数の推移につきましては、38ページの「重要な子会社等の状況」をご参照下さい。

3. 株式の状況(2018年3月31日現在)

- **発行可能株式総数** 2,500,000,000株
- **発行済株式の総数** 1,796,514,127株(自己株式58,602,512株を含む)
- **株主数** 319,600名

(注) 1. 当連結会計年度において、東京証券取引所における市場買付の方法により26,168,500株の自己株式を取得価格 総額 49,999,982,251円にて取得いたしました。
2. 2018年2月2日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月20日付で自己株式54,168,500株を消却したため、発行済株式の総数が54,168,500株減少し、1,742,345,627株となっております。

4. 大株主(上位10名)の状況(2018年3月31日現在)

株主名	当社に対する出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託0)	136,153	7.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託0)	91,981	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託09)	41,448	2.38
日本生命保険相互会社	35,070	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託05)	31,972	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	31,512	1.81
株式会社三井住友銀行	25,667	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託07)	24,682	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託01)	23,749	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託02)	23,396	1.34

(注) 1. 千株未満は、切り捨てています。

2. 当社は、自己株式58,602,512株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

5. 使用人の状況

オペレーティング・セグメント	(単位：名)			
	当社及び連結子会社の使用人数		当社の使用人数	
	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
鉄鋼製品	1,845	1,873	365	349
金属資源	600	599	281	291
機械・インフラ	15,882	15,613	850	851
化学品	4,847	5,107	683	676
エネルギー	806	803	401	403
生活産業	10,962	11,195	893	936
次世代・機能推進	3,520	3,575	429	439
(その他)	3,854	3,539	1,951	1,914
合計 (前連結会計年度末比)	42,316	42,304 (-12)	5,853	5,859 (+6)

(注) 上記使用人には、臨時従業員(嘱託、パートタイマーなど)を含んでいません。

6. 主要な借入先の状況(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	当社の借入額
株式会社三井住友銀行	228,066
株式会社三菱東京UFJ銀行	224,048
日本生命保険相互会社	222,000
明治安田生命保険相互会社	216,000
三井住友信託銀行株式会社	181,737
株式会社国際協力銀行	160,707
第一生命保険株式会社	143,000
三井生命保険株式会社	142,000

(注) 百万円未満は、切り捨てています。

7. 重要な子会社等の状況

1. 重要な子会社及び持分法適用会社の状況(2018年3月31日現在)

会社名 (子会社/持分法適用会社)	オペレーティング・セグメント	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
三井物産スチール株式会社(子会社)	鉄鋼製品	10,299百万円	100	建築・土木用資材・建材加工製品の販売
Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.(子会社)	金属資源	20,000千豪ドル	100(100)	豪州鉄鉱石の採掘・販売
MITSUI COAL HOLDINGS PTY., LTD.(子会社)	金属資源	417,430千豪ドル	100(30)	豪州石炭関連事業への投資
Japan Collahuasi Resources B.V.(子会社)	金属資源	84,176千米ドル	91.9(91.9)	チリコジャワシ銅鉱山への投資
MBK USA Commercial Vehicles Inc.(子会社)	機械・インフラ	1,045,259千米ドル	100(100)	トラックリース・レンタル・ロジスティクス事業への投資
P.T. Paiton Energy(持分法適用会社)	機械・インフラ	424,740千米ドル	45.5(45.5)	インドネシアでの発電事業
MMTX INC.(子会社)	化学品	254,100千米ドル	100(100)	メタノール製造事業への投資及び事業管理
三井物産プラスチック株式会社(子会社)	化学品	626百万円	100	合成樹脂を主体とする総合卸売業
Novus International, Inc.(子会社)	化学品	175,000千米ドル	80(80)	飼料添加物の製造・販売
Mitsui Sakhalin Holdings B.V.(子会社)	エネルギー	167,459千米ドル	100	Sakhalin Energy Investmentへの投資
三井石油開発株式会社(子会社)	エネルギー	33,133百万円	74.3	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd.(持分法適用会社)	エネルギー	2,604,286千米ドル	50(50)	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
三井食品株式会社(子会社)	生活産業	12,031百万円	100	総合食品卸売
IHH Healthcare Berhad(持分法適用会社)	生活産業	16,462,994 千マレーシアリングギット	18	病院及び関連事業
JA三井リース株式会社(持分法適用会社)	次世代・機能推進	32,000百万円	31.4	総合リース業

- (注) 1. 上記は、主に各オペレーティング・セグメントの重要な子会社及び持分法適用会社を掲載しています。
 2. 議決権比率の欄の()内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。
 3. 表示単位未満は、四捨五入しています。

2. 連結子会社及び持分法適用会社の数の推移

当連結会計年度及び過去3連結会計年度の連結子会社及び持分法適用会社の数は、次のとおりです。

項目	期別	第96期 (2014年度)	第97期 (2015年度)	第98期 (2016年度)	第99期 (当連結会計年度)
連結子会社		279 社	275 社	268 社	265 社
持分法適用会社		166 社	187 社	201 社	207 社

- (注) 現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているものについては、上記会社数から除外しています。

8. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況(2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長	飯島 彰己		㈱リコー 社外取締役
代表取締役 社長	安永 竜夫	CEO(最高経営責任者)	
代表取締役	加藤 広之	鉄鋼製品本部、金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部	
代表取締役	本坊 吉博	ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部	
代表取締役	鈴木 慎	CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、コーポレート物流部、新本社ビル開発室 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 新社屋建設	
代表取締役	田中 聡	CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー) CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー) CPO(チーフ・プライバシー・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(経営企画部、事業統括部、IT推進部、ビジネス推進部、広報部、環境・社会貢献部、事業支援ユニット(各業務部) 管掌) 国内支社・支店、直轄地域、イノベーション推進対応、環境	
代表取締役	松原 圭吾	CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)	
代表取締役	藤井 晋介	ヘルスケア・サービス事業本部、コンシューマービジネス本部、コーポレートディベロップメント本部	
代表取締役	北森 信明	CDO(チーフ・デジタル・オフィサー) プロジェクト本部、機械・輸送システム第一本部、機械・輸送システム第二本部、ICT事業本部、デジタルトランスフォーメーション	
取締役	武藤 敏郎		㈱大和総研 理事長 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 事務総長・専務理事
取締役	小林 いずみ		ANAホールディングス㈱ 社外取締役 日本放送協会 経営委員 ㈱みずほフィナンシャルグループ 社外取締役
取締役	Jenifer Rogers ジェニファー・ロジャーズ		アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル アジア
取締役	竹内 弘高		一橋大学 名誉教授 ハーバード大学経営大学院 教授 ㈱大和証券グループ本社 社外取締役 ㈱プライトバス・バイオ 社外取締役
取締役	Samuel Walsh サミュエルウォルシュ		
常勤監査役	岡田 譲治		公益社団法人日本監査役協会 会長
常勤監査役	山内 卓		
監査役	松山 遙		弁護士 ㈱T&Dホールディングス 社外取締役 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 ㈱バイテックホールディングス 社外取締役
監査役	小津 博司		弁護士 トヨタ自動車㈱ 社外監査役 ㈱資生堂 社外監査役
監査役	森 公高		公認会計士 ㈱日本取引所グループ 社外取締役 東日本旅客鉄道㈱ 社外監査役 住友生命保険相互会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 武藤敏郎、取締役 小林いずみ、取締役 ジェニファー ロジャーズ、取締役 竹内弘高 及び 取締役 サミュエル ウォルシュは、社外取締役、また、監査役 松山 遙、監査役 小津博司 及び 監査役 森 公高は、社外監査役であり、その全員を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性基準については、18ページをご参照下さい。
2. 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しています。
3. 常勤監査役 岡田譲治は、当社経理部長、CFO補佐及びCFOを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役 森 公高は、公認会計士としての長年の経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 各社外取締役及び各社外監査役並びにその兼職先と当社との間に、社外取締役または社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な利害関係はありません。社外役員の所属する団体と当社との間には以下の取引等がありますが、いずれも社外役員の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。
- ①取締役 小林いずみが2015年4月以降副代表幹事を務める公益社団法人経済同友会に対し、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、過去3年間における年間支払額は当社の社外役員の独立性基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っております。
- ②取締役 竹内弘高が2013年6月から取締役を務める株式会社t-labに対し、当社は2017年3月まで人材育成に関するアドバイザー報酬及び研修費用を支払っていましたが、過去3年間における年間支払額は、当社の社外役員の独立性基準に定めるコンサルタント等の専門的サービスを提供する者に対する報酬の基準額(1,000万円)を下回っております。また、同取締役が2010年7月から教授を務めるハーバード大学経営大学院に対し、当社は寄付金、人材育成に関する業務委託料及び研修員の学費を支払っておりますが、過去3年間において、当社の年間寄付金額は、当社の社外役員の独立性基準に定める寄付及び助成金の基準額(1,000万円)を下回っており、寄付金を含めた年間支払額は、同大学院の年間収入の1%未満です。
5. 取締役 竹内弘高の甥(三親等)は、当社の従業員(管理職)として勤務しておりますが、当社の社外役員の独立性基準に定める基準(二親等以内)に該当しないほか、役員・部長クラス相当以上の役職ではないため重要な業務執行者にも該当しません。

2. 執行役員の状況(2018年4月1日現在)

*は取締役を兼務

役位	氏名	担当
*社長	安永竜夫	CEO(最高経営責任者)
*副社長執行役員	鈴木 慎	CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、コーポレート物流部、新本社ビル開発室 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 新社屋建設
*副社長執行役員	田中 聡	CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー) CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー) CPO(チーフ・プライバシー・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(経営企画部、事業統括部、IT推進部、ビジネス推進部、広報部、環境・社会貢献部、事業支援ユニット(各業務部) 管掌) 国内支社・支店、直轄地域、イノベーション推進対応、環境
*副社長執行役員	藤井晋介	ヘルスケア・サービス事業本部、コンシューマービジネス本部、コーポレートディベロップメント本部
*専務執行役員	北森信明	CDO(チーフ・デジタル・オフィサー) プロジェクト本部、機械・輸送システム第一本部、機械・輸送システム第二本部、ICT事業本部、デジタルトランスフォーメーション
専務執行役員	森本 卓	アジア・大洋州本部長
専務執行役員	藤谷泰之	欧州・中東・アフリカ本部長
専務執行役員	小野元生	中国総代表
専務執行役員	竹部幸夫	鉄鋼製品本部、金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部

役位	氏名	担当
常務執行役員	北川 慎介	関西支社長
常務執行役員	勝 登	豪州三井物産社長
常務執行役員	内田 貴和	CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)
常務執行役員	八木 浩道	南西アジア総代表
常務執行役員	大間知 慎一郎	金属資源本部長
常務執行役員	劔 弘幸	三井石油開発㈱ 代表取締役社長
常務執行役員	藤原 弘達	エネルギー第二本部長
常務執行役員	堀 健一	ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部
常務執行役員	佐藤 真吾	機械・輸送システム第一本部長
常務執行役員	吉森 桂男	米州本部長
常務執行役員	鳥海 修	内部監査部長
常務執行役員	土屋 信司	ブラジル三井物産社長
執行役員	羽鳥 信	中部支社長
執行役員	目黒 祐志	CAO補佐(直轄地域担当)
執行役員	塩谷 公朗	経理部長
執行役員	吉川 美樹	食料本部長
執行役員	米谷 佳夫	プロジェクト本部長
執行役員	丸岡 利彰	CIS総代表
執行役員	宇野 元明	インドネシア三井物産社長
執行役員	永富 公治	ヘルスケア・サービス事業本部長
執行役員	高田 康平	ニュートリション・アグリカルチャー本部長
執行役員	上野 佐有	ベーシックマテリアルズ本部長
執行役員	山口 裕視	㈱三井物産戦略研究所 代表取締役社長
執行役員	齋藤 正記	ICT事業本部長
執行役員	瀬戸崎 毅	機械・輸送システム第二本部長
執行役員	藤田 礼次	コンシューマービジネス本部長
執行役員	加藤 丈雄	パフォーマンスマテリアルズ本部長
執行役員	小寺 勇輝	金属業務部長
執行役員	宮田 裕彦	事業統括部長
執行役員	平林 義規	流通事業本部長
執行役員	竹増 喜明	人事総務部長
執行役員	具志堅 喜光	財務部長
執行役員	堀 晋一	鉄鋼製品本部長
執行役員	菊地原 伸一	コーポレートディベロップメント本部長
執行役員	大久保 雅治	エネルギー第一本部長

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とした報酬委員会において取締役及び執行役員の報酬及び賞与に関する体系を検討するなど、透明性を重視した報酬制度となっております。

本制度における取締役に対する報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬としての賞与及び中長期インセンティブ報酬としての株価条件付株式報酬型ストックオプションによって構成されており、当連結会計年度においては、固定報酬の上限額は年額総額10億円、業績連動報酬としての賞与については、以下のフォーミュラにより算定され、上限額は年額7億円、株価条件付株式報酬型ストックオプションの上限額は年額5億円となっております。

$$\text{総支給額} = (\text{連結当期利益(親会社の所有者に帰属)} \times 50\% \times 0.1\%) + (\text{基礎営業キャッシュ・フロー} \times 50\% \times 0.1\%)$$

但し、連結当期利益(親会社の所有者に帰属)がマイナスすなわち「損失」の場合、また基礎営業キャッシュ・フローがマイナスすなわち「資金支出」の場合は、マイナスとなった項目を0として計算する。

また、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしており、監査役に対する固定報酬の上限額は年額総額2億4,000万円です。

当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、次のとおりです。

区 分	支給人数	基本報酬	賞 与	ストックオプション	支給総額
取締役(社外取締役を除く)	11名	733百万円	542百万円	129百万円	1,405百万円
監査役(社外監査役を除く)	2名	132百万円	—	—	132百万円
社外取締役・社外監査役	10名	151百万円	—	—	151百万円
合 計	23名	1,016百万円	542百万円	129百万円	1,688百万円

- (注) 1. 上記には、当連結会計年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。
 2. 上記のうちストックオプションは、取締役(社外取締役を除く)9名に付与したストックオプション(2017年度第1回新株予約権)に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。
 3. 上記金額のほかに、退任した役員に対し、役員年金(当該制度廃止前に支給が決定されていたもの)として、取締役119名分総額559百万円、監査役17名分総額62百万円を当連結会計年度に支払いました。
 4. 取締役及び監査役には退職慰労金を支給しません。
 5. 社外取締役以外の取締役は、1回当たりの拠出金額の上限を100万円未満とした上で、月額報酬の少なくとも10%相当の当社株式を、役員持株会を通じて購入するものとしています。
 6. 百万円未満は、四捨五入しています。

4. 社外役員の状況

(1)社外取締役の状況

社外取締役の活動状況は、次のとおりです。

武 藤 敏 郎 (2010年6月就任)	2018年3月期に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、財務省及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識を活かして活発に発言され、議論を深めることに大いに貢献しました。2018年3月期は報酬委員会の委員長とガバナンス委員会の委員を務め、一層のガバナンス強化につながる役員報酬制度の検討・改定等において貢献しました。
------------------------	--

<p>小林 いずみ (2014年6月就任)</p>	<p>2018年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表を務めた経験により培われた、イノベーションを生む組織運営やリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、多角的な視点から活発に発言され、議論を深めることに大いに貢献しました。2017年3月期はガバナンス委員会及び報酬委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。2018年3月期は報酬委員会の委員に加え、指名委員会の委員長として、取締役会の構成や取締役・執行役員の選定プロセス等の検討において強いリーダーシップを発揮しました。</p>
<p>Janifer Rogers ジェニファー ロジャーズ (2015年6月就任)</p>	<p>2018年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、国際金融機関での勤務経験や企業内弁護士としての法務業務の経験により培われた、グローバルな視野及びリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、リスクコントロールに資する有益な発言を多く行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しました。2016年3月期以降はガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。</p>
<p>竹内 弘高 (2016年6月就任)</p>	<p>2018年3月期に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識に基づき、当社の経営戦略に関し示唆に富んだ提言を行い、取締役会の監督機能の向上に大いに貢献しました。2017年3月期以降は指名委員会の委員を務め、当社の役員指名の透明性の向上に貢献しました。</p>
<p>Samuel Walsh サミュエル ウォルシュ (2017年6月就任)</p>	<p>昨年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会11回全てに出席し、長きに亘り、自動車産業における上級管理職及び国際的鉱業資源会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな見識やグローバル企業の経営者としての経験に基づき、幅広い観点からの提言・指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しました。2018年3月期はガバナンス委員会の委員を務め、透明性の高いガバナンス体制の構築に向け、積極的に意見を述べました。</p>

(2) 社外監査役の状況

社外監査役の活動状況は、次のとおりです。

<p>松山 遙 (2014年6月就任)</p>	<p>2018年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、裁判官及び弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。また、ガバナンス委員会の委員として、透明性及び客観性あるガバナンス構築に資する意見を積極的に述べました。</p>
<p>小津 博司 (2015年6月就任)</p>	<p>2018年3月期に開催された取締役会15回全てに出席し、また、監査役会21回全てに出席し、検事及び弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。また、指名委員会の委員として、当社の役員指名の透明性の向上に貢献しました。</p>
<p>森 公高 (2017年6月就任)</p>	<p>昨年6月に監査役に就任した後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査役会16回のうち15回に出席し、公認会計士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。また、報酬委員会の委員として、客観性ある役員報酬制度の検討・改定に貢献しました。</p>

9. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しています。

(1)取締役会は経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

各委員会の目的及び2018年3月31日現在の委員は次のとおりです。

	目 的	委員長及び委員
ガバナンス委員会	当社全体のコーポレート・ガバナンスの状況や方向性等につき、社外役員の視点も交えて検討する。	委員長：取締役会長(飯島取締役) 委 員：社長(安永取締役)、社外取締役3名(武藤・ロジャーズ・ウォルシュ取締役)、社内取締役1名(田中取締役)、社外監査役1名(松山監査役)
指名委員会	当社取締役・執行役員の指名に関して、その選定基準や選定プロセスを策定し、また、取締役人事案に対する評価を行う。	委員長：社外取締役(小林取締役) 委 員：社長(安永取締役)、社外取締役1名(竹内取締役)、社内取締役2名(鈴木・田中取締役)、社外監査役1名(小津監査役)
報酬委員会	当社取締役・執行役員の報酬・賞与に関し、その体系・決定プロセスの検討及び役員報酬案に対する評価を行う。	委員長：社外取締役(武藤取締役) 委 員：社長(安永取締役)、社外取締役1名(小林取締役)、社内取締役2名(鈴木・松原取締役)、社外監査役1名(森監査役)

(2)監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/index.html>)に、より詳細な内容を掲載しています。

連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2017年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2017年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	1,131,380	1,503,820	短期債務	201,556	304,563
営業債権及びその他の債権	1,766,017	1,739,402	1年以内に返済予定の長期債務	482,550	388,347
その他の金融資産	243,915	267,680	営業債務及びその他の債務	1,264,285	1,203,707
棚卸資産	550,699	589,539	その他の金融負債	300,284	315,986
前渡金	307,339	225,442	未払法人所得税	62,546	52,177
売却目的保有資産	108,920	-	前受金	287,779	212,142
その他の流動資産	117,886	148,865	引当金	28,036	13,873
			売却目的保有資産に直接関連する負債	40,344	-
			その他の流動負債	31,392	33,172
流動資産合計	4,226,156	4,474,748	流動負債合計	2,698,772	2,523,967
非流動資産			非流動負債		
持分法適用会社に対する投資	2,502,994	2,741,741	長期債務		
			(1年以内返済予定分を除く)	3,542,829	4,108,674
その他の投資	1,825,026	1,337,164	その他の金融負債	103,162	111,289
営業債権及びその他の債権	400,079	477,103	退職給付に係る負債	50,872	60,358
その他の金融資産	153,149	145,319	引当金	200,649	196,718
			繰延税金負債	467,003	481,358
			その他の非流動負債	25,250	28,487
有形固定資産	1,729,897	1,823,492	非流動負債合計	4,389,765	4,986,884
			負債合計	7,088,537	7,510,851
投資不動産	188,953	179,789	資本		
無形資産	173,207	168,677	資本金	341,482	341,482
繰延税金資産	49,474	92,593	資本剰余金	386,165	409,528
その他の非流動資産	57,725	60,387	利益剰余金	2,903,432	2,550,124
非流動資産合計	7,080,504	7,026,265	その他の資本の構成要素	448,035	485,447
資産合計	11,306,660	11,501,013	自己株式	△ 104,399	△ 54,402
			親会社の所有者に帰属する持分合計	3,974,715	3,732,179
			非支配持分	243,408	257,983
			資本合計	4,218,123	3,990,162
			負債及び資本合計	11,306,660	11,501,013

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (2016年4月1日～2017年3月31日)
	百万円	百万円
収益：		
商品販売による収益	4,330,823	3,833,564
役務提供による収益	436,606	405,893
その他の収益	124,720	124,512
収益合計	4,892,149	4,363,969
原価：		
商品販売に係る原価	△ 3,856,008	△ 3,418,437
役務提供に係る原価	△ 186,093	△ 171,741
その他の収益の原価	△ 59,343	△ 54,496
原価合計	△ 4,101,444	△ 3,644,674
売上総利益	790,705	719,295
その他の収益・費用：		
販売費及び一般管理費	△ 571,703	△ 538,975
有価証券損益	55,146	64,962
固定資産評価損益	△ 25,454	△ 5,732
固定資産処分損益	15,108	11,013
マルチグレイン事業関連引当金繰入額	△ 25,006	-
雑損益	15,826	9,877
その他の収益・費用計	△ 536,083	△ 458,855
金融収益・費用：		
受取利息	36,516	34,905
受取配当金	84,793	51,874
支払利息	△ 66,488	△ 56,997
金融収益・費用計	54,821	29,782
持分法による投資損益	234,941	170,569
法人所得税前利益	544,384	460,791
法人所得税	△ 103,082	△ 134,641
当期利益	441,302	326,150
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	418,479	306,136
非支配持分	22,823	20,014

連結キャッシュ・フロー計算書

(ご参考)

科 目	当連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)		前連結会計年度 (2016年4月1日～2017年3月31日)	
	百万円		百万円	
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
当期利益		441,302		326,150
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目：				
減価償却費及び無形資産等償却費		192,587		193,329
退職給付に係る負債の増減		4,326	△	637
貸倒引当金繰入額		20,331		9,172
マルチグレイン事業関連引当金繰入額		25,006		-
有価証券損益	△	55,146	△	64,962
固定資産評価損益		25,454		5,732
固定資産処分損益	△	15,108	△	11,013
金融収益及び金融費用	△	50,911	△	22,967
法人所得税		103,082		134,641
持分法による投資損益	△	234,941	△	170,569
条件付対価等に係る評価損益	△	5,230		-
営業活動に係る資産・負債の増減：				
営業債権及びその他の債権の増減	△	198,407	△	121,022
棚卸資産の増減		9,813	△	60,272
営業債務及びその他の債務の増減		99,814		111,917
その他－純額	△	24,062	△	21,298
利息の受取額		33,935		30,085
利息の支払額	△	69,935	△	65,352
配当金の受取額		376,422		194,698
法人所得税の支払額	△	124,687	△	63,461
営業活動によるキャッシュ・フロー		553,645		404,171
投資活動によるキャッシュ・フロー：				
定期預金の増減		8,368	△	8,936
持分法適用会社に対する投資の取得及び売却・回収	△	114,995	△	155,423
その他の投資の取得及び売却・償還	△	23,523		72,167
貸付金の増加及び回収		25,731	△	109,069
有形固定資産等の取得及び売却	△	135,714	△	149,568
投資不動産の取得及び売却	△	8,078	△	2,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	248,211	△	353,299
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
短期債務の増減	△	99,045	△	48,983
長期債務の増加及び返済	△	351,218		196,801
自己株式の取得及び売却	△	49,992	△	48,647
配当金支払による支出	△	105,844	△	102,187
非支配持分株主との取引	△	46,193	△	47,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	652,292	△	50,265
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額	△	24,529		12,438
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の影響額	△	1,053		-
現金及び現金同等物の増減	△	372,440		13,045
現金及び現金同等物期首残高		1,503,820		1,490,775
現金及び現金同等物期末残高		1,131,380		1,503,820

貸借対照表

科 目	第99期	第98期(ご参考)	科 目	第99期	第98期(ご参考)
	(2018年3月31日)	(2017年3月31日)		(2018年3月31日)	(2017年3月31日)
	百万円	百万円		百万円	百万円
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金	539,314	906,051	支払手形	1,375	2,410
受取手形	21,967	17,514	買掛金	495,588	482,917
売掛金	710,552	657,393	短期借入金	260,608	244,156
有価証券	187	841	1年内償還予定の社債	60,934	15,000
商品	107,900	144,516	未払金	139,472	158,470
前払費用	4,210	3,503	未払費用	42,231	41,297
短期貸付金	274,230	255,027	前受金	10,612	7,584
未収法人税等	11,800	15,620	預り金	281,262	205,481
その他	179,475	199,356	前受収益	4,088	6,098
貸倒引当金	△ 64	△ 168	その他	16,015	15,235
流動資産合計	1,849,575	2,199,657	流動負債合計	1,312,190	1,178,652
II 固定資産			II 固定負債		
1.有形固定資産			社債	124,990	186,816
賃貸用固定資産	65,892	52,840	長期借入金	2,360,684	2,687,125
建物及び構築物	8,580	8,996	繰延税金負債	113,656	81,250
土地	31,952	31,922	退職給付引当金	14,774	15,779
建設仮勘定	20,775	10,597	債務保証等損失引当金	51,906	34,713
その他	10,604	11,144	その他	29,235	34,103
有形固定資産合計	137,805	115,501	固定負債合計	2,695,248	3,039,788
2.無形固定資産			負債合計	4,007,438	4,218,441
ソフトウェア	6,537	6,815			
その他	19,889	19,215	純資産の部		
無形固定資産合計	26,427	26,030	I 株主資本		
3.投資その他の資産			1.資本金	341,481	341,481
投資有価証券	1,151,345	663,697	2.資本剰余金		
関係会社株式及び出資金	2,578,030	2,590,845	資本準備金	367,758	367,758
長期貸付金	201,894	160,094	資本剰余金合計	367,758	367,758
固定化営業債権	85,744	103,804	3.利益剰余金		
その他	45,798	55,008	利益準備金	27,745	27,745
貸倒引当金	△ 85,585	△ 64,458	その他利益剰余金		
投資その他の資産合計	3,977,227	3,508,991	別途積立金	176,851	176,851
固定資産合計	4,141,460	3,650,523	特別積立金	1,619	1,619
			繰越利益剰余金	923,202	669,036
			利益剰余金合計	1,129,419	875,253
			4.自己株式	△ 104,363	△ 54,401
			株主資本合計	1,734,295	1,530,091
			II 評価・換算差額等		
			1.その他有価証券評価差額金	338,451	221,230
			2.繰延ヘッジ損益	△ 89,927	△ 120,141
			評価・換算差額等合計	248,524	101,088
			III 新株予約権		
			新株予約権	777	559
			新株予約権計	777	559
			純資産合計	1,983,597	1,631,739
資産合計	5,991,036	5,850,180	負債純資産合計	5,991,036	5,850,180

損益計算書

科 目	第99期	第98期(ご参考)
	(2017年4月1日～2018年3月31日)	(2016年4月1日～2017年3月31日)
	百万円	百万円
I 売上高	3,858,647	3,742,174
II 売上原価	3,786,479	3,655,566
売上総利益	72,168	86,607
III 販売費及び一般管理費	223,752	223,760
営業損失	△ 151,583	△ 137,153
IV 営業外収益		
受取利息	15,524	10,135
受取配当金	401,041	311,067
為替差益	8,333	6,228
有形固定資産等売却益	4,688	274
投資有価証券・関係会社株式売却益	197,858	51,677
その他	48,844	42,461
営業外収益合計	676,291	421,844
V 営業外費用		
支払利息	35,248	27,885
有形固定資産等処分損	3,327	2,304
投資有価証券・関係会社株式売却損	431	7,670
投資有価証券・関係会社株式評価損	54,259	51,500
関係会社等貸倒引当金繰入額	40,762	11,782
債務保証等損失引当金繰入額	21,696	17,361
その他	14,435	20,546
営業外費用合計	170,161	139,052
経常利益	354,545	145,638
税引前当期純利益	354,545	145,638
法人税、住民税及び事業税	△ 5,449	△ 7,534
法人税等調整額	△ 45	-
当期純利益	360,040	153,173

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

三井物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北村 崇 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 道之 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 武尚 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井物産株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三井物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

三井物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 崇 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井物産株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議(会社法第362条第4項第6号)の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、監査役会指定重要関係会社を定め、これらを中心に往訪し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

三井物産株式会社 監査役会

常勤監査役	岡田	譲	治	㊟
常勤監査役	山内		卓	㊟
監査役	松山		遙	㊟
監査役	小津		博司	㊟
監査役	森		公高	㊟

(注) 監査役 松山 遙、監査役 小津博司、及び 監査役 森 公高は社外監査役であります。

書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

■書面によって議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2018年6月20日(水曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご送付下さい。

■インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、2018年6月20日(水曜日)午後5時30分までに完了するようお願いいたします。

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)によってのみ可能です。

①本サイトにアクセスいただき、画面の案内に従い、まず議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードをご入力下さい。

②同用紙右片に記載のパスワードを入力の上、第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、新しいパスワードを設定いただき、ご利用下さい。

なお、本総会招集ご通知を電子メールで受けとられた場合は、議決権行使書用紙右片のパスワード欄を“*****”で表示しております。メールアドレスご登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力下さい。

2. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

3. インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱います。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。

4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

*バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



議決権行使ウェブサイト アクセス手順

1. WEBサイトにアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。



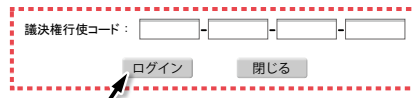
<その他のご案内>

- 招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きは[こちら](#)をクリックしてください。
- 招集ご通知の電子配信を行っている銘柄をご所有の方で、すでにご登録いただいているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙送付のご依頼は[こちら](#)をクリックしてください。

2. ログイン

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙右片に記載してあります。(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)



3. パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、[こちら](#)をクリックしてください。



ここからは画面の指示に従って手続き願います。

5. お勤め先の会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

■パスワードのお取り扱いについて

1. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。
2. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで、大切にお取り扱い下さい。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えできません。
3. 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなりますので、ご注意下さい。

■機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について

機関投資家の皆様で、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

■お問い合わせ先

1. インターネットでの議決権行使に関するパソコン、携帯電話端末などの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120(652)031(フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

2. その他ご登録住所・株式数のご照会など一般的な事項につきましては、下記をご参照下さい。

(1)証券会社に口座を開設されている株主様

株主様の口座のある証券会社宛にお問い合わせ下さい。

(2)証券会社に口座を開設されていない株主様(特別口座を開設されている株主様)

株券電子化前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に特別口座を開設しています。この特別口座についてのご照会等は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話 0120(782)031(フリーダイヤル)
(受付時間 土・日・休日を除く 9:00~17:00)

以上



Lined area for taking notes, consisting of 20 horizontal lines.

株主総会会場案内図



会 場 **グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」**
 東京都港区高輪三丁目13番1号
 電話 (03)3442-1111

交 通 ① JRまたは京浜急行 品川駅(高輪口 出口) …………… 徒歩約8分
 ② 都営地下鉄浅草線 高輪台駅(A1 出口) …………… 徒歩約6分

・お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

三井物産の経営理念

三井物産の企業使命 (Mission)

大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献します。

三井物産の目指す姿 (Vision)

世界中のお客様のニーズに応える「グローバル総合力企業」を目指します。

三井物産の価値観・行動指針 (Values)

- ◆ 「Fairであること」、「謙虚であること」を常として、社会の信頼に誠実に、真摯に応えます。
- ◆ 志を高く、目線を正しく、世の中の役に立つ仕事を追求します。
- ◆ 常に新しい分野に挑戦し、時代のさきがけとなる事業をダイナミックに創造します。
- ◆ 「自由闊達」の風土を活かし、会社と個人の能力を最大限に発揮します。
- ◆ 自己研鑽と自己実現を通じて、創造力とバランス感覚溢れる人材を育成します。

株主メモ

決算期	毎年3月31日
基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座 口座管理機関 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場証券取引所	東京、名古屋、札幌、福岡
証券コード	8031

配当金計算書について

配当金お支払いの際にお送りする「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行われる際は、その添付資料として必要となりますので大切に保管いただくようお願い申し上げます。

未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

住所変更、配当金支払方法の変更等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申し出ください。
なお、証券会社等に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

三井物産株式会社

〒100-8631
東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
当社ホームページアドレス
<http://www.mitsui.com/jp/ja/>

株主総会に関するお問い合わせ

03-5351-2623

(受付時間 平日 9時～18時)

